

平成29年12月25日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市公共施設再編整備計画(案)について
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他

- 2 調査の経過 12月25日委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市公共施設再編整備計画(案)について及び今後のスケジュールについて、執行部より報告を受け質疑を行った。
その他で、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議した。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市公共施設再編整備計画(案)について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

2 日 時 平成29年12月25日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、渡辺一美、
関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人)

5 欠席委員 星野みゆき

6 説明員 富永企画政策課長、桑原企画政策室長、諸橋主任

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 星野みゆき委員から欠席の届け出が、高野甲子雄委員から遅刻の届け出がありましたので報告します。以上で報告を終わります。定足数に達しておりますので、ただいまから、公共施設再編整備特別委員会を開会します。本日は、市民検討会の意見を踏まえ、庁内各課各室が公共施設の取り扱いをどうするのか集約がなされたので、前回の決定事項のとおり委員会を招集いたしました。資料は事前配布しておりますので目を通していただいていたものと思います。スムーズな委員会運営にご協力願います。

(1) 魚沼市公共施設再編整備計画(案)について

岡部委員長 日程第1、公共施設再編整備計画(案)についてを議題とします。本日は、事前に資料が配布されていますので、まずは執行部より説明を求め、順次質疑応答を行います。資料については、別冊の魚沼市公共施設再編整備計画(案)及び公共施設再編整備計画(素案)からの変更点になります。

富永企画政策課長 中身に入る前に私から概要をお話しさせていただきます。念のため確認ですが、6月の下旬から9月下旬にかけて市民検討会を行ってきました。その後その結果を踏まえ、庁内の推進委員会で検討し、当委員会に10月中旬に説明したところであります。

その後、約1カ月かけて市民説明会の意見を踏まえ庁内の各室で検討し、さらに市民生活、教育文化など庁内の5つの部会で検討し、11月下旬に庁内推進委員会でとりまとめ、12月に行革推進本部会議に説明し、きょうを迎えたということでございます。1月中旬から2月上旬にかけて市内6会場で意見交換会を開催し、その意見をさらにそれぞれ会議を開きながら成案化していきたいということでございます。公共施設再編ということで大変多くの施設がありますが、例えば庁舎のように市民に密着した施設もあれば、集落センターのように集落にしか関係ない施設もあります。それら全部ご意見いただければありがたいところですが、特化したところだけご意見いただいくような格好も一つの手かと思っております。中身については担当職員から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

諸橋主任 (資料「魚沼市公共施設再編整備計画(案)」及び「公共施設再編整備計画(素案)からの変更点」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。

渡辺委員 変更している中で、栃尾又温泉センターが白丸から黒丸になってるのはどういうことですか。

諸橋主任 白丸は市の直営という表記ですし、黒丸が委託または指定管理に出しているという表記になっております。担当課に確認したところ、既に管理委託に出しているということでしたので、白丸から黒丸に変更しています。

渡辺委員 その上で31年に譲渡を約束されているということですか。

諸橋主任 約束はしていないと思います。これからの協議になるかと思えます。

関矢委員 庁舎のスペースがとれたので、教育委員会を入れるという話でしたけど、当初の市長の話だと堀之内地域の皆さんと合意形成できたという、そういう時期にという話だったんですが、その辺はしっかりとできたんですか。

桑原企画政策室長 合意形成の部分は、これまでの間に行われた市民対話集会、市民ワークショップの中でいろいろ話をさせていただきましたので、そこである程度のご理解はいただけたのではないかと思いますけども、それを見込んでということはこちらはそのような記載をしております。庁舎の関係についても、3階に教育委員会が入るかどうかという部分については、市長の、また、関矢委員がおっしゃったように堀之内地域のまちづくりの方向性ができてからということもございますけれども、それについてはまた引き続き対話集会あるいは説明会等通じながら進めていきたいと考えております。

関矢委員 当初の総合管理計画の中で縮減率30%を、それを今29%まで落ちたと。これは譲渡するということがなかなか難しいので直営でという話しですけども、それは今のところ仕方ないと思いますが、大きな施設で貸し館という形も出ましたけれども、その辺は大きな堀之内庁舎にしろ、湯之谷庁舎にしろ、そういう貸し館をすることによって、それは更新費の中には入らないでしょうけれども歳入ができるわけです。その辺の狙いと言いますか、約20億円足らなくなった分、その中で補えるぐらいの考えはあるのか。またそれはどうするのか。

桑原企画政策室長 庁舎の空きスペースを使って団体を入れると、目的外使用による貸し館収入の部分については、改修費ほどは埋められないものと今のところは算定をしております。少なからず公益性を有するというのであれば、料金設定はこの後の協議にはなりま

すが、それほど高い金額を要求できないということもございます。まだ見えてない部分がありすぎますので、この中ではそこまで落とし込んでいない状況です。ただ、公益性が全くない営利施設であれば料金設定の部分で委員ご指摘のように埋め合わせができるくらいに検討できるわけですが、これまで市民ワークショップで話をする限りでは、市民の方々を中心にしてそういったところを使いたいという、極めて高い公益性を含んだ内容ですので、今のところそこまで想定はしていません。

関矢委員　これからと思うんですけども、やはり公共施設再編整備計画、一番の目的はこれだけの合併をして、同じような施設がある中で、市の財政が厳しい中でこれを整理して、これが当局としても一番の目的。市民とすれば、今あった施設がどう削られるかというのが困るわけです。財政を考え収益性だとか、譲渡とかをしっかりと考えていかないと。あとは民間の力を借りるとか考えていかないと。これは絵に描いた餅になってしまう。これから先20年もある計画ですから、いずれか修正しながらいくんでしょうけども、しっかりとそのスタンスは持ちながら市民サービスをどうやって維持するか、これがやっぱり基本だと思うんですけども、いかがでしょうか。

桑原企画政策室長　その部分を踏まえて、これから改訂の際も含めて、地元と話をする際にも十分理解した中で進めていきたいと思っております。

渡辺委員　今これは(案)ということで、1月、2月に住民説明会をするというお話でした。中学校や小学校などの学区再編の18年のときには、(案)のまま(案)をとらずにきたものを、平成25年松原教育長のときに庁内で決めたことを(案)をとってこれが成案ですとやったことで入広瀬、守門の地域が蜂の巣を突っついたようになったという経過があると思います。(案)をとらずにこれを少しずつ皆さんに説明しながらやっていく。これはあくまでも(案)なんですと言いながらも5年間経過していくというやり方も一つだと思いますし、毎年PDCAサイクルを回しながらやっていくという方法もありかと思います。そのあたりどちらの方向性でやっていきたいとお考えですか。

桑原企画政策室長　(案)のままそれを実行できるかどうかというところの判断になるかと思えます。今想定しているのは(案)のままではスタートはできないと思っております。(案)をとってようやくそこでスタートできる、地元や関係者と協議ができると考えております。

渡辺委員　例えば、新潟県の高校の再編計画ですと毎年(案)ではなくて、成案で出てくるんですが毎年3年ずつで変わっていくと。しかも、その3年間の最終年が次の年になると全く違うものになって出てくるというやり方もしてますので、これが(案)がとれて5年間このままでいってしまいますというメッセージが住民に伝わらないような方法にしていかなければいけないのではないかと。最終年度ですとか、19年度については今ほど室長からも話があったように、今協議している段階なのでこういう書き方にしましたと言ってるわけですので、それが住民に伝わるような住民説明会を今後していかなければいけないと思えます。そういった意味では(案)のままいくのか、それとも毎年PDCAサイクル回していくと伝えるのか、どちらにいたしましょうか。

富永企画政策課長　(案)をとる、とらないでだいぶ性格が変わってくるものですが、仮に(案)をとった場合、公共施設再編整備計画という計画です。(案)がとれました、これから5年間はこれに書いてあるとおりにいきますというものではございません。特に大きな施設を対象にした計画ですので、市民の皆さん方からいろいろな話とその都度出てくると思

います。そのときに一番いいやり方を検討するのがいいと思いますし、また、毎度毎度やるのが煩わしいということであれば、毎年だとか3年に1回ローリングしていく方法もあると思います。そういう方法がいいのかは明言できませんが、あくまでもこれは計画であるということで、計画には変更がつきものであるということのを頭の片隅に置きながら進めていくしかないと思っております。

渡辺委員　ここに委員はそれを理解しましたけれども、1月、2月に住民説明会に行くときにそれがしっかりとわかる形で進めていただけたらと思います。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については、以上とし引き続き調査していくことといたします。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) 今後のスケジュールについて

岡部委員長　日程第2　今後のスケジュールについてを議題とします。今後のスケジュールについて執行部より説明を求めます。

諸橋主任　冒頭、富永課長から少し話がありましたが、前回の委員会でも説明しましたが、今後は1月から市民意見交換会の開催をし、それらの意見をもとに再度庁内で検討し、3月に成案化したいと考えております。市民検討会に参加いただいた委員にはその旨個別にご案内させていただきたいと思っておりますし、その後広報、市のホームページで掲載し、周知していきたいと考えております。(資料「公共施設再編整備計画(案)意見交換会　開催要領」により説明)

遠藤委員　これは計画の説明ではなく意見交換と、このように進めたいという執行部からの提案ではなく、単なる意見を聞く会と理解していいか。

桑原企画政策室長　前回、同様に市民に回らせてもらったのは、素案の段階でした。今回は素案の素がとれて(案)になりましたが、ここではまだ修正がきく段階です。意見交換する中でさまざまな思いを聞かせていただき、それを持ち帰って検討したいという意味を含めて意見交換会とさせていただきます。最終的には先ほどの話にもありましたように、(案)をとって計画としてスタートしていきたいということでございます。スタートしてから、利害関係者、地元との調整に入っていきたいと考えております。

遠藤委員　意見を聞くのは大切ですし、重要な段階なんだろうと思います。特に魚沼市は一体感の醸成が図れない中、地域のこれまでの役割を捨てたくない、変えたくない、そんな思いもありますので、そういったセクションは大事だと思うんですけども、先ほどの課長の話で、計画になっても変更は自由なんだという計画はいかがなものかと思うんですけども、ニュアンスの違いでしたら教えてください。

富永企画政策課長　説明の仕方が悪かったということで、計画が自由に変更できるとまで申し上げたつもりはないんですけども、例えば経済情勢が変わったり、大きな災害でどうしても計画どおりにいけなくなったようなときは、どちらかと言うと変更するのではなく、変更せざるを得ないということがないばかりではないので、そういう場合は変更していかなければならないと思っております。この意見交換会は、市長の政治姿勢と言いますか、市民との対話を重点にしていますので、公共施設再編整備計画(案)の説明会として地域を回るの

では地域の皆さん方が出席してくれるか疑問ですし、1度回って数カ月で庁内検討して、先ほど説明した量の変更があったわけですので、市民の考えてるところは検討しなければいけないということですし、可能なところは反映させていくという気がしております。

遠藤委員 国土利用計画、立地適正化計画、魚沼市の今後の青写真の部分をゾーニングした中で、地域の拠点化あるいは集約化、コンパクト化、このエリアの中のこれまで役割を果たしていた公共施設が、例えばチェンジをしながらも市民にとって利便性の高い建物に変えていかれるか。ところてん式でも複合型に変えて、いらぬものを集約していくか。ある程度の計画があつての個々の建物の再編という説明が望ましいと思うんです。計画でこういった形で市民には利便性を変えるんで、この建物は不要になった、そういった思いもなければ個々のキャッシュフローや耐用年数で意見を求めても、地域の中で必要なものかどうか俯瞰的に見て、それが無いよりあつたほうがいいぐらいの施設がどうなるのかということも踏まえて説明しないと、計画は計画でしっかりと遂行するんだと、課長が言ったように有事、災害があつて達成年度が遠のくことがあるのでそれを見直しましょうという説明であればいいんですけども、これは計画でいくらでも皆さんの意見で変更できるという説明会だと、これは適正な説明会、意見交換にはならないと思います。特に意見を求めたいなら、今後の市のあり方をきちんと説明し建物の役割について皆さんから意見をいただくという姿勢で臨まなければ、市の発展にならないと思うんですが、いかがでしょうか。

富永企画政策課長 市民の一部ですが、6月から9月にかけて各地域で5回ずつ検討会を開いてきました。もちろん私どもも入り、意見を出してもらい、それをまとめたものがベースになっておりますので、地域の意見は十分に反映されているものと思います。説明会の姿勢ということですが、計画に基づいて進めていくことを説明していきたいと考えております。

渡辺委員 公共施設等総合管理計画の位置付けとしては、管理計画は国で28年度までにつくりなさいということでした。そして、個別計画について国はこれを各自治体に任せてるわけです。いつまでにつくりなさいということではなく。ほかの先進自治体、特に公共施設等総合管理計画を先進的にやってきた自治体ですら、正直なところ個別計画をなかなかつけれないでいるというのが現状だと思います。どういう施設をどういうふうにすると、今ここにある一定程度まとめたものはありますけれども、今後の方針、5年間の中でも見直していかなければいけないものも現実としてはあるんじゃないかなと思っております。その中で18年度、今ここに計画がありますけれども19年度は1年間余裕があります。18年度はほとんど合意形成がきちんとできているものなのかどうか。

桑原企画政策室長 個別計画は、公共施設再編整備計画の中のアクションプランに当たります。全て合意形成が図られているということではありません。先ほども申しあげましたように、大筋の方向性を決めた中で市民ワークショップ、意見交換会での意見を取り入れ、庁内で議論してまとめたことでありますけれども、この手の計画は全ての市民あるいは関係者の皆さん方が満場一致で賛成するという内容でもありません。この計画をもって個々に計画を進める段階で、協議していくものと思っております。

渡辺委員 意見交換の姿勢というのは本当に大事で、これが成功する、住民の満足度という意味では情報公開と合意形成、これが大事になってくるというふうに思っております。この日程なんですけど、それぞれ1日だけなんですけど、より多くの方々にこの内容を知って

いただくような工夫ということについては、1月10日号の市報に載せてありますと言うんですけども、新潟市ですと一定の期間、1カ月なり2カ月、パネルを各旧庁舎にこのようにしますということで、誰でも見てそこに質問ができるようなスペースを設けて情報公開をしてるんですけども、魚沼市としてはこのまま1日の説明会で今回についてはおしまいというお考えでしょうか。もうちょっと工夫するべきところがあるとお考えでしょうか。

富永企画政策課長 農業振興地域整備計画を変更するときは、変更案を1カ月縦覧しましたが、この計画もそういうやり方がないわけではありませんが、28年度末に旧町村ごとに出向いて説明をした経緯があります。おっしゃるやり方が日程的に可能であれば考えてみたいと思いますが、今のところ1会場1回ということを進めてまいります。

渡辺委員 今回はそのままでできなかったとしても、このことを常時展示できるような場所というところがありながらというのも一つの案かもしれませんので、できる、できないは別として。ワークショップのメンバーの皆さんには、このことをもう1回集まってもらってお知らせというのは全くなくて、その方々にもこの説明会に来ていただくという方針でしょうか。

桑原企画政策室長 ワークショップの方々にもこの意見交換会について、ご案内させていただきたいと思っています。

渡辺委員 ワークショップの方々には再度集まってもらうことはせず、もうこの意見交換会でもう1回意見を言っていたかという形で終わりという考えでしょうか。

桑原企画政策室長 そのとおりです。

関矢委員 今回のこの意見交換会は、(案)を成案化したための一つであるということでしょうか。

富永企画政策課長 おっしゃるとおりです。

関矢委員 個々の案件については、それが発生したときにまたその関係、地域の皆さんとか団体等に説明や意見交換をやるということでしょうか。

富永企画政策課長 そのやり方を基本とします。

関矢委員 30年度予算編成もできていると思うんですけども、これから予算の中に30年度の計画がのってきます。それを今ここでアクションプランの説明はできないと思うんですけども、その辺は予算がおってから個々にやられるということでしょうか。

富永企画政策課長 予算について答えは差し控えさせていただきます。議会で予算が認められれば、そのタイミングを見て2018年で計画しているところについて、順次お話に入っていくものと思っています。

関矢委員 30年度予算、31年度予算については30年度中に、早目に30年度の計画がされているものについては、地域に出してしっかりと皆さんと市民と協働でつくり上げていくという形をとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

富永企画政策課長 この建物は市の持ち物だから私たちが勝手に壊しますというのは好ましいやり方ではなく、全ての施設について地域の方々にお話をするのが基本だと思いますので、そのようなやり方でいくものと思います。

大平(恭)委員 意見交換会后、市民検討会の方々はもうこの役割を終えて、今後は個別の案件について地元と協議するというをおっしゃったと思うんですけども、結構膨大な作

業だと思いますが、検討会やワークショップで一生懸命議論されて意見を出された方々を、今後も何らかの形でかかわっていただくことが必要だと思うんですが、例えば個別の案件についてその集落に入ってみたいな形でやることも必要でしょうが、ある程度そのエリアとかの中で、そういう検討される場をつくることももちろん必要じゃないかなと思うし、その際にその議論してきた方々に入っていただく、そういう形で進めていくのも必要じゃないかなと思うんですがその辺いかがでしょうか。

桑原企画政策室長　　ワークショップ、市民検討委員会の方々在今后これらに全てかかわっていくとなると、負担が重いということが考えられます。その地域にある施設は、必ず利害関係があるわけです。そこに市民検討会の委員さんで、関係がないという言い方は失礼かもしれませんが、その地区の方でない方々がそこに一緒に来られるということになりますと負担をかけてしまうのではないかと思いますので、今のところ想定はしておりません。

岡部委員長　　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：58）

再　　開（11：08）

岡部委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

執行部から今後のスケジュールについて報告を受けました。1月16日から2月2日まで市内6カ所で、公共施設再編整備計画(案)の説明に回りたいと、(案)をとっていききたいということですが、そのようにしたいと思いますが異議ありませんか。

遠藤委員　　これから(案)をとる作業があるということですが、具体的に(案)をとる時期はいつになりますか。

桑原企画政策室長　　1月、2月の意見交換会の段階では(案)のままです。前回の委員会で配付した資料にスケジュールがありますが、3月中旬の公表の段階で(案)をとりたいと考えております。

大平(恭)委員　　成案化して今後具体的に始まってくると思うんですけども、先ほど来計画を途中で変更するなら変更する、そういう区切りの節目と言いますか、区切りが結構あると思うんです。それは当局の考え方一つだと思うんですけど、我々には進捗状況だとか、市民に対しても公表するところというのは当然やらなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺のタイミングは考えてますか。

富永企画政策課長　　細かいところまで検討はしていませんが、例えば新庁舎に移転するのが2020年、移転して落ち着いたところに2回目をするのはどうかと、個人的な話かもしれませんが、そんな感じで何はともあれこれを成案化させて動き出させてからと思っています。

岡部委員長　　今ほどスケジュールを確認する中で、委員会として今後どのような形で進めていくかということなんですけれども、前回も申し上げたとおり既存庁舎についてワークショップで5回にわたり検討し、湯之谷庁舎、広神庁舎について譲渡から直営にと変わってきているところもあります。この辺について委員会としてももう少し議論していかなくちゃいけないと思うんですけど、新庁舎ができるわけですので、私とすれば新しい適当なところの視察、公共施設再編をどのように市民合意を得て進めていくかの進め方について委員会

として勉強する、あるいは外部講師を招き委員会としてそのプロセスについてレクチャーを受け、委員会として適切に進めていくという方法も考えてられると思うんですけど、その辺について委員の皆さんから議論していただきたいと思います。

遠藤委員 委員会の進め方になりますので、次の日程3のその他でやったほうがいいのではないのでしょうか。

岡部委員長 では、その他で行いたいと思います。

(3) その他

岡部委員長 日程第3 その他を議題とします。これより、議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題といたします。これからは、委員会内部の協議になりますので、執行部から発言等がなければ、執行部は退席ということにさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) 執行部からその他報告事項等はありませんか。(なし) 委員のみなさんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないようでしたら、執行部は退席願います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:15)

(執行部退席)

再 開 (11:17)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

これより、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議願います。11月14日付で、議長及び各議員へ報告がなされ、公共施設再編整備特別委員会の所管となった意見・要望についてその取扱いを検討協議いたします。当委員会の取扱いの区分は、配布資料のとおり実行委員会で仕分けされ報告をいただいております。配付済みの「平成29年第2回議会報告会 意見・要望取扱い区分」に基づき、これより検討いたします。当委員会の該当は、全体の1番から6番、公共施設再編整備特別委員会の69番から74番の12項目で、このうち区分Aの70番、71番、73番、74番の4項目について検討します。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議より取扱い等協議します。

休 憩 (11:18)

休憩中に委員間自由討議

再 開 (11:22)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に委員間自由討議を行い、取扱いのA区分の4項目及びC区分の72番をA区分に加え、当委員会の重要な審査事項でありま

すので、これらの意見等を踏まえ、スケジュール等を考慮しながら今後も引き続き慎重に審査していくこととし、まとめさせていただきたいと思いますがご異議ありませんか。(異議なし) そのように決しました。本件については以上といたします。

次に今後の委員会の進め方について、皆さんから意見をいただき調整していきたいと思えます。

遠藤委員 委員会の進め方について前回も行いましたが、まずは空き庁舎の再編に特化していこうということでした。一番喫緊の課題はそこだと思えるので、要件を絞ってやるほうがいいと思います。きょう、示された公共施設再編整備計画(案)ということになると、3月中旬には成案化されますので、今後は個々の案件のアクションプランになるんですけど、その個々の案件になりますと委員会が所管別にわかる建物が出てきますので、どこまでこの委員会でやるのか。その方向性を出して進めないといけないかと思えます。委員長の考えも含めて議論いただけたらと思えます。

関矢委員 委員長が提案したことに対しお聞きしたいんですけども、勉強会や視察という話があったんですが、公共施設再編整備特別委員会ですから、全体の総合管理計画の下の再編整備計画がこれから(案)になるんですけども、個々の物件も大事なんだろうけども、全体の計画をうまく、どこの自治体もつくってるんではないかと、その中でうまく進められている、これは将来的に一番大事な計画ですから、そういうところを勉強するのか、個々の公共施設だけをうまく複合的に残したから、そういうところを勉強するのか、その辺を委員長はどのように考えてますか。

岡部委員長 両方なんですけども、特に市民合意をどのように得て集約していくかということが、説明会開いてもなかなか集まる人数少ないと、そうなるはどこで市民合意を得たのかと、我々議員が市民の代表でありますから、そこで決めていくということになるんじゃないかと、その中でもいかに情報公開をして市民の意見を吸い上げて進めていくかということが今後一番大事な手順と思うので、そういうやり方、先ほど渡辺委員から出たように新潟市では庁舎で意見を吸い上げていく方法もあるし、そういういろんなアイデアがあって市民合意を得ていく進め方を勉強するのも一つの手というところもあります。両方含めてどちらに偏るでもなく、そうしますと色々な課にわたるのでそれぞれのところでやると、前に関矢委員からも出ましたように各課も含めてみんなで議論しなきゃいけないという意見もあったと思うんですけども、この委員会だけじゃなく、各所管の委員会でもやっていかなきゃいけないのが出てくるし、この委員会として絞ってやっていくことも必要と思えます。皆さんから意見を聞いて合意を得て進めていきたいというのが委員長としてのスタンスです。

関矢委員 せっかく特別委員会を設けたので、委員長が言われるように将来的な魚沼市をつくる大事な計画を我々が調査するわけです。ぜひ、そのような方向で、他自治体でうまく住民との協働ができたり、議会がどういうふうにからんだりとか、そういう勉強だとか、今財源を減らすことだけが、もうここだけでも1%、2%上がってしまっている、その辺の適正な財源が計画されているのがいいのか。その辺を他市と比較検討できるような勉強会ができればいい勉強になると、ぜひその方向でやっていただきたい。そのためには執行部は執行部で、今計画を進めていますからそれはそれでいいと思えます。個々のものについては地域の声を聞いた中で個々に出すことができるでしょうから、委員会としてこの計画

をどういうふうに遂行していくのか。P D C Aサイクルをどのように絡めていけるかというのを勉強、調査できればと思うので、そのような方向で進めていただければと思います。

渡辺委員　私たち議員がそういったことを、公共施設の再編の先進事例やどういうふうにしていくかということを経験するのも大事なんですけど、地域住民とは執行部との意見調整をしていく上でも、勉強会とか調査とかするのであれば、住民も、委員外議員も今後魚沼市のまちをどうしていくのかというところで、こういうふうな手法だとかを他市はやるんだということがわかる中で、全体の問題として、執行部、市民、議会、三者が一体になってこれを運営していく、アクションプランを実行に移していけるような勉強会をぜひ調査なりをしていただけたらいいなと思います。

大平(恭)委員　レクチャーを受けるのもいいし、先進事例を学ぶのもいいですし、やっぱり住民の認識がどうかというところもある。例えば当局が今回説明会、意見交換会、ワークショップ等開いて、それなりに公共施設再編整備計画について取り組んできたこともあると思うんですけども、議会として住民との懇談、意見を交えるというのは必要じゃないかなと思うんです。どなたとどういう場面でやるかというのは議論のあるところだと思うんですけども、個々議員が聞くのも大事だと思います。ただ問題が大きいだけに、委員会があるわけですから、そういうところで設定できれば住民の方々と意見を交わしたり、疑問をお互いに共有したりする場が必要なんじゃないかなと、委員会を運営していく過程の中で。

志田委員　市民から意見を聞く。今まで意見交換会等やってきた中では特定の方々の意見が多く聞かれていて、末端の市民の声を認識できていない、周知できていない、自分たちには関係ないという方々からも聞けるような方法を考えていけたらと思います。

佐藤(敏)委員　当面直属の課題は新庁舎ができた後の広神、湯之谷、堀之内庁舎のあり方だと思います。そのことについて早急につめる必要があると思います。

高野委員　私も一番はやはり新庁舎できたときの、今の庁舎をどうするか。後は学校に絞ってやれば、おのずと公民館やほかの施設をどうするかが見えてくると思うので、議会としてするのであれば既存庁舎に特化するべきだと、佐藤敏雄委員の意見と同じであります。

岡部委員長　皆さんから意見をいただきました。委員だけではなくて市民も交えてやったほうがいいという意見もありましたけど、この辺についてはいかがでしょうか。

遠藤委員　市民の意見を聞くことは議員活動の前提であります。それを公式に委員会でやるのではなく、日々の議員活動の中で声を常に拾う、改めて声を拾い出すのではなく、真剣に皆さんが聞いたことをこの委員会で議論すべきだと思います。執行部が説明会に回る、議会がまた意見を聞いて回る、説明会で面白くなかった市民がこちらに来る、それも大事であります。全体的に俯瞰的に見た意見を交わせるようにしなければいけないと思います。個々の建物を大切に思っている人にはすごい思いがありますので、その意見も大事ですが、興味のない方もいる、その辺をどのようにしていくかの作業が議員個人の活動として私は大事だと思いますので、真剣な議員活動の中で市民の声を拾い、この委員会に臨む、そういった姿勢が大事だと思います。

関矢委員　議員個々も大事なんですけども、せっかく特別委員会をつくったんだから、委員会として、議会として、やはり聞く。議会報告会もあるんだけど、そこでやってもいいんだけど、やっぱり特別委員会として個々の案件でもいいんです、これから4つの庁

舎をどうするかというのも出てるから。それを聞くのは委員会としてやるべきだと思います。そのほかに自分の議員として個々に行ったのは、この委員会でやろうが、所管の委員会でやろうが、一般質問でも出せるんですから。委員会として今どうするかという話であれば、委員会としてそういう機会を持つことは大賛成です。

渡辺委員 それぞれの物をどうするかという調査と、先進地の考え方を学びに行くのと2種類あると思うんです。魚沼市のそれぞれの施設をどうするかというのは、これから執行部が住民とアクションプランも含めて意見を交わしながらやっていくと思います。そういうときに住民の皆さん方がどういう手法がいいとか、そういうことがわからなければ執行部と対等に渡り合えないという言い方は変なんですけど、それともう一つは、これから一番大事なのはどうやってPFIとかPPPだとかの手法を取り入れて、住民に移譲していったり、住民からお金を出してもらうかというところも必要になってくるんだと思います。まずは住民の皆さんにこの公共施設等総合管理計画というのが、そういう位置付けで、先進地はどんなことをしていて、こうだからこんなふうになっていくみたいなところを議員自身も勉強すると同時に、もし議員が勉強会をするんだったら、例えば住民の皆さんも一緒に参加できるようなセッティングをしておけば、呼ばれてその場で個別計画と一緒にやるような方たちも頭の中にそういったことを置きながら、執行部と個別的にしていけるんじゃないかなという気がします。

岡部委員長 いろんな方法あると思うんだけど、今のは市民も交えて委員会をやったほうがいいのか、委員個人でやるのか、意見をまとめたと思うんです。委員会としてやるんだだけでも、市民も交えてやったほうがいいのか。

渡辺委員 それは特別委員会として調査するのに、住民からこのことについて調査のために意見を聴取してこようと思うのか、それとも住民にもそれぞれ個別のことについて調査してこようと思うのか、やり方は全然違ってくると思います。議会報告会の中でこの公共施設等総合管理計画のことを住民から意見を聴取するやり方もあるでしょうし、この特別委員会として外に出て行って皆さんから意見を聞かせてくださいもあるでしょうけど、それをしてしまうと市役所が既に意見交換会してますから、それよりも住民の皆さんにもう少し今後の方針と一緒に考えてもらうほうが私はいいと思うんですけど。

岡部委員長 委員会として市民向けに会を開くというのは、今まで委員会としてはどうかというのはありました。庁舎再編整備特別委員会の際に、委員会として福祉センターでやった記憶が皆さんあると思うんですけど、庁舎再編整備特別委員会の小委員会として意見を聞く会を開いて、意見を吸い上げた例はあります。そういうふうに委員会として市民向けにやるのか、外部講師を招いて公共施設をこれからどういうふうに進めていったらいいか、議会も学び市民もどういうふうに参加していったらいいのかということと一緒に学んでいって、それぞれ議員が意見を拾ってくるという方法もあるかと思うんですけど、どういう方法が委員会として、皆さんの合意を得て進められるのかお聞かせください。

渡辺委員 今後のやり方についてはあれなので、まずは勉強会とか講演会ですとか、私たちがいろいろ資料もらって、こういう勉強しますという先生方もいますから、まず1回勉強会してみて、他市がどんなふうにしてやってるとか事例出して教えていただいたりとか、これは国がやってる方向となかなか整合性がうまくいかなくて困ってる事例ですとか、いろんなことを学ばせていただきながら、次の段階として私たちはどういう委員会の運び方を

していこうかというふうにしないと、今ここで2つも3つも決められないような気がするんですけども。

岡部委員長 勉強会したほうがいいのか、今喫緊の課題は既存庁舎であるとか、その前にこの議論が委員会の中で必要なのかと思います。

遠藤委員 では視察を希望した場合、予算、時期的に可能なんですか。

岡部委員長 予算計上はしていません。

遠藤委員 国でも推薦している民間主導の公民連携のあり方で、先進事例があったら視察に行きたいです。

渡辺委員 予算は委員会としてはないんでしょうけれど、議会としてまだ勉強会、ことしはまだ使っていない気がするんですけども。

櫻井議会事務局長 講師を招いての勉強会の予算は、まだ執行されておられません。

遠藤委員 講師の議論ではなくて、先進的に取り組んでいるところを見たいです。

渡辺委員 個々のところも当然また見に行けばいいと思います。それで、講師の話というのは、国の全体の枠組みですとか、そういったものから先進他市ではどうなっているというのをまず言っていただきますので、それを聞いた上でその中のどういった先進他市に行ってみようかなというところでまた見に行けばいいのではないのでしょうか。

遠藤委員 講師ではなく、視察をお願いします。

岡部委員長 講師を呼んで勉強することは間違いなく皆さんの合意を得てると思うんですけども、先進事例を委員会として視察に行くのかで意見がありました。予算の問題もありますので、その辺の意見集約をしたいと思います。

渡辺委員 3月までにせっきやく予算があるのであればそれは講師で、来年度に向けては例えば視察の予算をしっかり確保して見に行くというようなことでいいと思います。

遠藤委員 講師相当部分の予算で視察に行けませんか。

関矢委員 今ある予算は議会全体のだから講師を呼んで、議員全員がその話を聞いて、その後渡辺委員が言ってるように、そういうやり方をやってるような自治体、先進地に勉強に行くというのをやればいいんじゃないか、全体の中で。公共施設の一番は70番のこの意見。私もそうなんだけど、議会がそこまでまだ全員が認識していない。そこを認識させていただきたい。そのためには、計画できちゃったんだけど、それをこれからどういうふうに使いなしていくのか、修正するのかというのもあると思うんで、そういう勉強をまず1回させてもらうのが一番の入口だと思うんです。

岡部委員長 勉強会がいいということでありました。視察、講師を呼ぶ等予算も含め事務局と相談した中で、どちらがいいか委員長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし) その他、委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし)
本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:47)